

# 第89期定時株主総会招集ご通知

|    |  |
|----|--|
| 日時 | 2023年6月27日(火) 午前10時                        |
| 場所 | 東京都昭島市つつじが丘一丁目1番109号<br>フォスター電機株式会社 1階大ホール |

## 目次

|                  |    |
|------------------|----|
| 第89期定時株主総会招集ご通知  | 1  |
| 株主総会参考書類         | 7  |
| 第1号議案 剰余金の配当の件   |    |
| 第2号議案 定款一部変更の件   |    |
| 第3号議案 取締役8名選任の件  |    |
| 第4号議案 監査役1名選任の件  |    |
| 第5号議案 会計監査人選任の件  |    |
| 事業報告             | 23 |
| 1. 企業集団の現況に関する事項 |    |
| 2. 会社の株式に関する事項   |    |
| 3. 会社役員に関する事項    |    |
| 4. 会計監査人の状況      |    |
| 連結計算書類           | 39 |
| 計算書類             | 41 |
| 監査報告書            | 43 |

フォスター電機株式会社

〈証券コード 6794〉

2023年6月5日

株 主 各 位

東京都昭島市つつじが丘一丁目1番109号

**フォスター電機株式会社**

代表取締役社長 成 川 敦

## 第89期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第89期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下のウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

[https://www.foster.co.jp/investors/shareholder\\_info/meeting.html](https://www.foster.co.jp/investors/shareholder_info/meeting.html)

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「フォスター電機」又は「コード」に当社証券コード「6794」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

【株主総会資料掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/6794/teiji/>

議決権行使につきましては、インターネット等または書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、5頁から6頁の「議決権行使についてのご案内」に従って、2023年6月26日（月曜日）当社営業時間終了の時（午後5時15分）までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2023年6月27日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都昭島市つつじが丘一丁目1番109号  
フォスター電機株式会社 1階大ホール

### 3. 会議の目的事項

- 報告事項**
- 1 第89期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  - 2 第89期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

- |       |           |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の配当の件  |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件  |
| 第3号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 会計監査人選任の件 |

### 4. その他

- (1) 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- (2) 代理人により議決権を行使される場合は、当社の議決権を有する株主1名を代理人として本株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (3) 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
  - ・事業報告の「会社の体制及び方針」
  - ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
  - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」なお、当該書面に記載しております事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- (4) インターネット等と書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効とします。複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。

- (5) 議決権行使書において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。
- (6) 当日、当社役職員は軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますのでご了承ください。
- (7) 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記のインターネット上の当社ウェブサイト、東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）及び株主総会資料掲載ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- (8) 英文による招集ご通知は  
（<https://www.foster-electric.com/investors/meeting/index.html>）に掲載しております。

以 上

# ライブ中継についてのご案内

## 株主総会のライブ中継について

当日はライブ中継を実施いたしますので、会場にご来場いただくことなく、株主総会の様子をご視聴いただけます。

撮影は会場後方からのみ行い、ご出席株主様の容姿は映らないように配慮いたしますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございます。また、総会会場でご質問、ご発言される株主様の音声はライブ中継によって中継されます。あらかじめご了承ください。

2023年6月27日（火曜日）午前10時から株主総会が終了するまでライブ中継する予定です。

以下のウェブサイトからご視聴ください。

|          |    |
|----------|----|
| ライブ中継URL | 省略 |
| パスワード    | 省略 |

ご視聴の際には上記、URL及びパスワードの他に**株主番号等が必要**です。  
株主番号は議決権行使書に記載されています。

### ご注意事項

- ・音声は日本語のみとなります。
- ・ご使用の機器やネットワーク環境によっては、ご視聴いただけない場合がございます。
- ・当社ウェブサイトやライブ中継をご視聴いただくための通信料につきましては、各個人のご負担となります。
- ・快適にご視聴いただくために、スマートフォンやタブレットでの視聴は、Wi-Fi環境を推奨いたします。

今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じた場合は、当社ウェブサイト (<https://www.foster.co.jp/>) にてお知らせいたします。

## 議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

### 株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

**日時** 2023年6月27日（火曜日）午前10時（受付開始予定：午前9時）

**場所** 東京都昭島市つつじが丘一丁目1番109号  
フォスター電機株式会社 1階大ホール

### インターネット等で議決権を行使される場合



次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

**行使期限** 2023年6月26日（月曜日）午後5時15分まで

同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。

- ① インターネット等と書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効とします。複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
- ② パスワード（株主様に変更されたものを含みます。）は今回の株主総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- ③ インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

### 郵送で議決権を行使される場合



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限** 2023年6月26日（月曜日）午後5時15分到着分まで

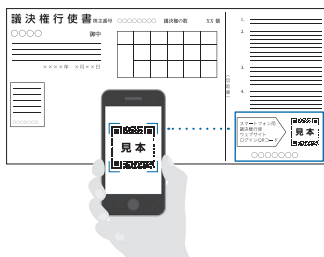
議決権行使書において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

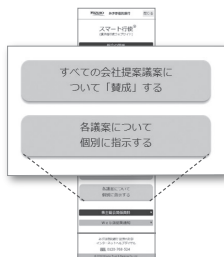
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

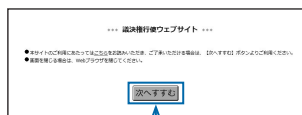
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

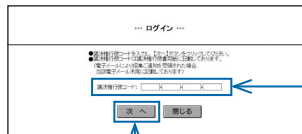
議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。 <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

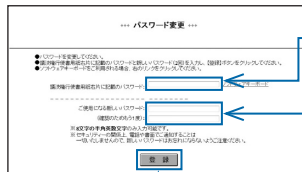
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル  
☎ 0120-768-524  
(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、企業価値の向上を経営課題とし、業績に対応した利益配分と長期的な視野に立った内部留保の充実との調和を図りながら、総合的に株主利益の向上を図ることを基本方針といたしております。

当期の期末配当金につきましては、当期の業績及び厳しい経営環境等を総合的に勘案しつつ、株主の皆様のご支援にお応えするため、1株当たり10円といたしたいと存じます。これにより、当期の年間配当金は、中間配当金1株当たり10円と合わせて、1株当たり20円となります。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金 10円 総額 223,501,760円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日  
2023年6月28日



## 1. 変更の理由

株主総会及び取締役会の運営に柔軟性を確保するため、現行定款第14条及び第22条に定める株主総会及び取締役会の招集権者及び議長を、それぞれ取締役会においてあらかじめ定めた取締役に変更するものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款  | 変 更 案   |
|--|---|
| <p>(株主総会の招集権者および議長)</p> <p>第14条 株主総会は、<u>取締役社長</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p><u>取締役社長</u>に差支えがあるときは、あらかじめ取締役会の定めた順序により他の取締役にこれに代わる。</p>     | <p>(株主総会の招集権者および議長)</p> <p>第14条 株主総会は、<u>あらかじめ取締役会が定めた取締役</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p><u>当該取締役</u>に差支えがあるときは、あらかじめ取締役会の定めた順序により他の取締役にこれに代わる。</p>     |
| <p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第22条 取締役会は、法令に別段の定めある場合を除き<u>取締役社長</u>が招集し、議長となる。<u>取締役社長</u>に差支えがあるときは、あらかじめ取締役会の定めた順序により他の取締役にこれに代わる。</p> | <p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第22条 取締役会は、法令に別段の定めある場合を除き<u>あらかじめ取締役会が定めた取締役</u>が招集し、議長となる。<u>当該取締役</u>に差支えがあるときは、あらかじめ取締役会の定めた順序により他の取締役にこれに代わる。</p> |

### 第3号議案

### 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏名   | 性別 | 属性       | 取締役会出席率<br>(出席状況) | 就任<br>年数 |
|-----------|--|----|----------|-------------------|----------|
| 1         |  なり かわ 成 川 敦          | 男性 | 再任       | 100%<br>(12回中12回) | 8年       |
| 2         |  Lu San Tie 呂 三 鉄     | 男性 | 再任       | 100%<br>(12回中12回) | 16年      |
| 3         |  きし 岸 かず ひろ 宏         | 男性 | 再任       | 100%<br>(12回中12回) | 14年      |
| 4         |  み 三 浦 ひろ き 広 貴       | 男性 | 再任       | 100%<br>(12回中12回) | 2年       |
| 5         |  もち づき あき ひと 望 月 昭 人  | 男性 | 新任       | —                 | —        |
| 6         |  まつ もと みの る 松 本 実    | 男性 | 再任 社外 独立 | 100%<br>(12回中12回) | 8年       |
| 7         |  ご とう やす ひろ 後 藤 康 浩 | 男性 | 再任 社外 独立 | 100%<br>(12回中12回) | 3年       |
| 8         |  ちゅう じょう かおる 中 条 薫  | 女性 | 再任 社外 独立 | 100%<br>(12回中12回) | 2年       |

新任

新任取締役候補者

再任

再任取締役候補者

社外

社外取締役候補者

独立

証券取引所等の定めに基づく独立役員

## 取締役のスキルマトリックス

当社は、持続的な成長に向けた実効性のある企業統治体制を確立するため、幅広い事業経験及び多岐にわたる高度な専門性、知識を有する取締役を選任しております。当社の取締役の経験と専門性、並びに就任予定の委員会は次のとおりです。

| 氏名                  | 企業経営 | 海外経験・グローバルビジネス | 営業・マーケティング | モノづくり(生産・品質) | 技術・開発 | ファイナンス | 法務・リスクマネジメント | 環境含むサステナビリティ | 業界知識 | 指名諮問委員会    | 報酬諮問委員会    |
|---------------------|------|----------------|------------|--------------|-------|--------|--------------|--------------|------|------------|------------|
| なりかわ あつし<br>成川 敦    | ●    | ●              | ●          |              |       | ●      | ●            | ●            | ●    | ●          | ●          |
| Lu San Tie<br>呂 三鉄  | ●    | ●              |            | ●            |       |        |              |              | ●    |            |            |
| きし かず ひろ<br>岸 和宏    | ●    | ●              | ●          |              |       |        |              |              | ●    | ●          | ●          |
| み うら ひろ き<br>三浦広貴   | ●    | ●              |            | ●            | ●     |        |              |              | ●    |            |            |
| もち づき あき ひと<br>望月昭人 | ●    | ●              | ●          |              |       | ●      | ●            | ●            |      |            |            |
| まつ もと みのも<br>松本 実   |      | ●              |            |              |       | ●      |              |              |      | ●<br>(委員長) | ●<br>(委員長) |
| ご とう やす ひろ<br>後藤康浩  |      | ●              |            | ●            |       |        |              |              | ●    | ●          | ●          |
| ちゅうじょう かおる<br>中条 薫  | ●    | ●              |            |              | ●     |        |              | ●            |      | ●          | ●          |

| 候補者番号   | 氏名 (生年月日)   | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況   | 所有する当社の株式の数 |
|---|---|--|-------------|
| 1   |  <p>なりかわ あつし<br/><b>成川 敦</b><br/>(1959年5月13日生)</p> <p><b>再任</b> <b>男性</b></p> <p>■取締役会出席率<br/>100% (12回中12回)</p> | <p>1982年 4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行） 入行<br/>1997年 11月 同行九段支店副支店長<br/>2002年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行米州非日系営業第二部次長<br/>2003年 3月 同行米州プロダクツ営業部次長<br/>2004年 4月 同行米州業務管理部次長<br/>2006年 3月 同行ソウル支店長<br/>2009年 4月 同行執行役員営業第十三部長<br/>2010年 4月 同行常務執行役員<br/>2010年 7月 同行欧州地域統括役員<br/>2013年 7月 株式会社みずほ銀行常務執行役員欧州地域ユニット長<br/>2015年 5月 当社顧問<br/>2015年 6月 当社専務取締役社長補佐<br/>2017年 1月 当社グローバルコーポレートサポート本部長<br/>2020年 6月 当社代表取締役社長COO<br/>2022年 6月 当社代表取締役社長CEO（現任）</p> | 35,500株     |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>同氏は、金融機関で培った経験を活かしグローバルな視点から代表取締役社長CEO（最高経営責任者）として経営全般においてリーダーシップを発揮し、企業価値向上に貢献しております。また、CEOとしてESG経営を推進し、コーポレートガバナンス体制の強化に尽力するなど取締役会の機能向上にも貢献しております。以上の理由から、当社の持続的成長及び企業価値向上の実現に適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするのであります。</p> |   |  |             |


| 候補者番号  | 氏名 (生年月日)   | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況  | 所有する当社の株式の数 |
|--|---|---|-------------|
| 2  |  <p data-bbox="293 586 439 610">Lu San Tie</p> <p data-bbox="293 616 439 651"><b>呂 三鉄</b></p> <p data-bbox="263 662 470 686">(1956年12月23日生)</p> <p data-bbox="303 697 429 722"><b>再任</b> <b>男性</b></p> <p data-bbox="247 737 420 763">■取締役会出席率</p> <p data-bbox="273 772 480 798">100% (12回中12回)</p> | <p data-bbox="520 223 647 247">1997年 7月 当社入社</p> <p data-bbox="520 254 1170 278">2001年 6月 フォスター エレクトリックCo., (ホンコン) Ltd. 取締役</p> <p data-bbox="520 284 1170 308">2004年 6月 フォスター エレクトリックCo., (ホンコン) Ltd. 取締役副社長</p> <p data-bbox="520 314 807 338">2006年 2月 当社執行役員</p> <p data-bbox="520 344 1150 368">2006年 4月 フォスター エレクトリックCo., (ホンコン) Ltd. 取締役社長</p> <p data-bbox="520 374 792 399">2007年 6月 当社取締役</p> <p data-bbox="520 405 807 429">2009年 7月 当社製造統括</p> <p data-bbox="520 435 1064 459">2010年 2月 豊達音響 (河源) 有限公司董事兼総経理</p> <p data-bbox="520 465 807 489">2011年 4月 当社生産統括</p> <p data-bbox="520 495 1176 535">2012年 4月 当社製造本部長 兼 製造戦略室長 兼 フォスター エレクトリックCo., (ホンコン) Ltd. 取締役会長</p> <p data-bbox="520 541 1176 610">2014年 4月 当社東南アジア生産統括 兼 フォスター エレクトリックCo., (ホンコン) Ltd. 取締役社長 兼 豊達音響 (河源) 有限公司董事兼総経理</p> <p data-bbox="520 616 828 641">2016年 4月 当社常務取締役</p> <p data-bbox="520 647 904 671">2018年 6月 当社専務取締役 (現任)</p> <p data-bbox="520 677 1176 731">2018年10月 当社製造統括 兼 フォスター エレクトリック(シンガポール)Pte. Ltd. Managing Director</p> <p data-bbox="520 737 1176 792">2022年 4月 中国CEO 兼 フォスター エレクトリック(シンガポール)Pte. Ltd. Managing Director (現任)</p> <p data-bbox="530 813 722 837">(重要な兼職の状況)</p> <p data-bbox="520 843 1176 898">フォスター エレクトリック(シンガポール)Pte. Ltd. Managing Director</p> | 3,300株      |
| <p data-bbox="247 913 505 937"><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p data-bbox="238 943 1342 1046">同氏は、長年主要な製造拠点の責任者を務め、当社グループの製造体制を統括し、企業価値向上に貢献しております。これら製造にかかわる豊富な経験と見識を通じて、取締役会の機能向上にも貢献しております。以上の理由から、当社の持続的な成長及び企業価値向上の実現に適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p> |   |   |             |

| 候補者番号  | 氏名 (生年月日)  | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況  | 所有する当社の株式の数 |
|--|--|---|-------------|
| 3  |                                 | <p>1986年 3月 当社入社<br/> 2002年10月 当社IT機器本部営業部次長<br/> 2003年 4月 当社IT機器本部営業部長<br/> 2004年 4月 当社営業本部第2営業部長<br/> 2006年 2月 当社執行役員HP本部副本部長<br/> 2007年 2月 当社HP事業本部副本部長<br/> 2008年12月 当社モバイルオーディオ事業本部副本部長<br/> 2009年 6月 当社取締役<br/> 2010年 6月 当社モバイルオーディオ事業本部長代行<br/> 2011年 4月 当社営業本部長<br/> 2013年 4月 当社MA事業本部長<br/> 2014年 6月 当社常務取締役 (現任)<br/> 2017年 4月 当社新規事業開発本部長 兼 営業統括<br/> 2019年 8月 当社営業本部長 兼 営業統括<br/> 2020年 4月 当社営業本部長 兼 営業統括 兼 米州担当 (現任)</p> | 9,300株      |
|  | <p>きし かずひろ<br/> <b>岸 和宏</b><br/> (1964年3月7日生)</p> <p><b>再任</b> <b>男性</b></p> <p>■取締役会出席率<br/> 100% (12回中12回)</p> |   |             |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/> 同氏は、長年営業部門の責任者を務め、当社グループの営業を統括しパートナー戦略を推進しております。また、8年間にわたる米国勤務時に大手顧客を開拓する等により現在のモバイルオーディオ事業の礎を築いたのはじめ、新規事業の構築・発展にも尽力し、企業価値向上に貢献しております。これら営業を主とする豊富な経験と見識により、取締役会の機能向上にも貢献しております。以上の理由から、当社の持続的な成長及び企業価値向上の実現に適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p> |  |   |             |

| 候補者番号   | 氏名 (生年月日)   | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況   | 所有する当社の株式の数 |
|---|---|--|-------------|
| 4   |  <p data-bbox="261 591 465 651">みうら ひろき<br/>三浦 広貴</p> <p data-bbox="261 659 465 681">(1963年3月17日生)</p> <p data-bbox="303 692 424 722">再任 男性</p> <p data-bbox="246 737 480 790">■取締役会出席率<br/>100% (12回中12回)</p> | <p>1985年 4月 当社入社</p> <p>2003年 4月 当社CAR機器本部技術部次長</p> <p>2006年 2月 当社SP本部第2技術部長</p> <p>2008年 5月 フォスターエレクトリックCo., (ホンコン)Ltd.取締役</p> <p>2010年 7月 当社モバイルオーディオ事業本部副本部長</p> <p>2011年 4月 当社技術本部副本部長</p> <p>2013年 1月 当社品質保証センター副センター長 兼 MA品質保証部長</p> <p>2013年10月 フォスターベトナムGeneral Director</p> <p>2014年11月 フォスターベトナムChairman兼General Director</p> <p>2018年 6月 当社SP事業本部副本部長/マイスター</p> <p>2018年10月 当社SP事業本部副本部長兼技術統括</p> <p>2019年 4月 当社執行役員 兼 SP事業本部副本部長 兼 技術統括/フェロー</p> <p>2019年 8月 当社技術本部長 兼 技術統括/フェロー (現任)</p> <p>2021年 6月 当社取締役 (現任)</p> | 8,300株      |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>同氏は、長年技術部門に関わり、当社グループの技術・開発体制を統括し、企業価値向上に貢献しております。また、米国、中国及びベトナムでの豊富な海外経験と見識により、取締役会の機能向上への貢献が期待できます。以上の理由から、当社の持続的な成長及び企業価値向上の実現に適切な人材と判断し、取締役として選任をお願いするものであります。</p> |   |  |             |

| 候補者番号   | 氏名 (生年月日)   | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況   | 所有する当社の株式の数 |
|---|---|--|-------------|
| 5   |  <p>もちづき あきひと<br/><b>望月 昭人</b><br/>(1966年2月19日生)<br/><b>新任</b> <b>男性</b></p> | <p>1988年 4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行） 入行<br/>2003年 3月 株式会社みずほ銀行神田支店副支店長<br/>2006年 1月 同行経営企画部次長<br/>2010年10月 同行甲府支店長<br/>2013年 4月 株式会社みずほ銀行兼株式会社みずほコーポレート銀行e-ビジネス営業部長<br/>2013年11月 株式会社みずほフィナンシャルグループ兼株式会社みずほ銀行コンプライアンス推進部第一部長<br/>2015年 4月 同 企画管理部長<br/>2017年 4月 同 執行役員企画管理部長<br/>2018年 4月 同 常務執行役員/全国銀行協会企画委員長<br/>2019年 4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ兼株式会社みずほ銀行兼みずほ信託銀行株式会社常務執行役員/内部監査グループ長<br/>2020年 4月 株式会社みずほ銀行理事<br/>2020年 6月 みずほ総合研究所株式会社常勤監査役<br/>2021年 4月 株式会社みずほ銀行理事<br/>2021年 5月 当社顧問<br/>2021年 7月 当社上席執行役員（現任）<br/>2021年 7月 当社グローバルコーポレートサポート本部長<br/>2021年10月 当社グローバルコーポレートサポート本部長兼経営管理本部長<br/>2022年 4月 当社CFOグローバルコーポレートサポート本部長（現任）</p> | 2,400株      |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>同氏は、金融機関で培った経験を活かしCFO（最高財務責任者）の立場としてコーポレート部門の高度化を図るなど企業価値向上に貢献しております。また、CFOとして財務視点での経営課題抽出・対応はもとより、コーポレートガバナンス体制の強化に尽力するなど取締役会の機能向上に貢献できると判断しております。以上の理由から、当社の持続的成長及び企業価値向上の実現に適切な人材と判断し、取締役として選任をお願いするものであります。</p> |   |  |             |



| 候補者番号  | 氏名 (生年月日)  | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況  | 所有する当社の株式の数 |
|--|--|---|-------------|
| 6  |  <p>まつもと みのる<br/><b>松本 実</b><br/>(1957年2月16日生)</p> <p><b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立</b></p> <p><b>男性</b></p> <p>■取締役会出席率<br/>100% (12回中12回)</p> | <p>1983年10月 等松・青木監査法人 (現有限責任監査法人トーマツ) 入社<br/>1987年 3月 公認会計士登録<br/>2012年 9月 有限責任監査法人トーマツ退社<br/>2013年10月 松本実公認会計士事務所開設 (現任)<br/>2014年 6月 三信電気株式会社社外監査役<br/>2015年 2月 株式会社ジャステック社外監査役<br/>2015年 6月 当社社外取締役 (現任)<br/>2016年 2月 株式会社ジャステック社外取締役 (監査等委員) (現任)<br/>2021年 3月 東洋インキSCホールディングス株式会社社外監査役<br/>2022年 3月 東洋インキSCホールディングス株式会社社外取締役 (監査等委員) (現任)<br/>2022年10月 税理士法人寺田会計代表社員 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>松本実公認会計士事務所所長<br/>税理士法人寺田会計代表社員<br/>株式会社ジャステック社外取締役 (監査等委員)<br/>東洋インキSCホールディングス株式会社社外取締役 (監査等委員)</p> | 0株          |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>同氏は、長年にわたる上場会社の会計監査人や公認会計士としての経験から培われた専門的な知識により、取締役会における経営の監督とチェック機能向上に貢献しております。以上の理由から、当社の持続的な成長及び企業価値向上の実現に適切な人材と判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏が社外取締役に選任された場合、上記の専門的な知見を活かして当社の業務執行の監督及び提言していただくこと並びに指名諮問委員会・報酬諮問委員会の委員長として当社の適正なガバナンスの維持・向上に寄与していただくことを期待しております。なお、同氏は過去に社外取締役・社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行されるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> |  |   |             |

| 候補者番号  | 氏名 (生年月日)   | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況  | 所有する当社の株式の数 |
|--|---|---|-------------|
| 7  |  <p>ごとう やすひろ<br/><b>後藤 康浩</b><br/>(1958年9月18日生)</p> <p><b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立</b></p> <p><b>男性</b></p> <p>■取締役会出席率<br/>100% (12回中12回)</p> | <p>1984年 4月 株式会社日本経済新聞社入社<br/>1988年 9月 同社バーレーン支局駐在<br/>1990年 1月 同社ロンドン (欧州総局) 駐在<br/>1992年 9月 同社東京本社産業部<br/>1997年 9月 同社北京 (中国総局) 駐在<br/>2000年 9月 同社東京本社産業部編集委員<br/>2002年 3月 同社論説委員兼日経CNBCキャスター<br/>2008年 3月 同社編集局アジア部長<br/>2010年 4月 同社編集委員<br/>2016年 3月 同社退社<br/>2016年 4月 亜細亜大学都市創造学部教授 (現任)<br/>2017年 6月 当社社外監査役<br/>2020年 6月 当社社外取締役 (現任)<br/>2021年 6月 株式会社山陰合同銀行社外取締役 (現任)<br/>2021年 12月 株式会社安藤・間顧問</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>亜細亜大学都市創造学部教授<br/>株式会社山陰合同銀行社外取締役<br/>株式会社安藤・間顧問</p> | 500株        |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>同氏は、元日本経済新聞社の論説委員、編集委員及び現大学教授として、特にアジア経済や産業論などに造詣が深く、これまでの経験から培われた専門的な知見を有しております。これに基づき取締役会における経営の監督とチェック機能向上に貢献しております。以上の理由から、当社の持続的な成長及び企業価値向上の実現に適切な人材と判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏が社外取締役に選任された場合、上記の専門的な知見を活かして当社の業務執行の監督及び提言していただくこと並びに指名諮問委員会・報酬諮問委員会のメンバーとして当社の適正なガバナンスの維持・向上に寄与していただくことを期待しております。なお、同氏は直接会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行されるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> |   |   |             |

| 候補者番号                            | 氏名 (生年月日)  | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況   | 所有する当社の株式の数 |
|----------------------------------|--|--|-------------|
| 8                                |  <p>ちゅうじょう かおる<br/><b>中条 薫</b><br/>(1960年11月15日生)</p> <p><b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立</b></p> <p><b>女性</b></p> <p>■取締役会出席率<br/>100% (12回中12回)</p>  | 1983年 4月 富士通株式会社入社   | 0株          |
|                                  |  | 2000年 3月 株式会社富士通米国研究所 IP Networking Research Senior Researcher |             |
|                                  |  | 2009年12月 富士通株式会社モバイルフォン事業本部先行開発統括部統括部長                         |             |
|                                  |  | 2013年 6月 同社ユビキタスビジネス戦略本部先進開発統括部統括部長                            |             |
|                                  |  | 2016年 2月 同社ユビキタスIoT事業本部本部長代理                                   |             |
|                                  |  | 2017年 4月 同社AIサービス事業本部本部長                                       |             |
|                                  |  | 2019年 7月 同社ソフトウェア事業本部エグゼクティブディレクターAIアライアンス担当                   |             |
|                                  |  | 2020年12月 株式会社SoW Insight設立 代表取締役社長 (現任)                        |             |
|                                  |  | 2021年 6月 伊藤忠食品株式会社社外取締役 (現任)                                   |             |
|                                  |  | 2021年 6月 当社社外取締役 (現任)  |             |
| 2022年 4月 UBE三菱セメント株式会社社外取締役 (現任) |  |  |             |
|                                  | (重要な兼職の状況)   |  |             |
|                                  | 株式会社SoW Insight代表取締役社長   |  |             |
|                                  | 伊藤忠食品株式会社社外取締役   |  |             |
|                                  | UBE三菱セメント株式会社社外取締役   |  |             |
|                                  | <b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b>   |  |             |
|                                  | 同氏は、前職でAI事業の本部長としてDXを推進し、また現職でDE&Iのコンサルティングを提供しているなど当社が今後強化すべき分野における専門的な知見を有しており、取締役会における経営の監督とチェック機能向上に貢献しております。以上の理由から、当社の持続的な成長および企業価値向上の実現に適切な人財と判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏が社外取締役に選任された場合、上記の専門的な知見を活かして当社の業務執行の監督及び提言していただくこと並びに指名諮問委員会・報酬諮問委員会のメンバーとして当社の適正なガバナンスの維持・向上に寄与していただくことを期待しております。上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行されるものと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。 |  |             |

- (注) 1. 上記各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者 松本 実氏、後藤康浩氏及び中条 薫氏は、社外取締役候補者であります。
3. 松本 実氏、後藤康浩氏及び中条 薫氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって松本 実氏が8年、後藤康浩氏が3年、中条 薫氏が2年となります。なお、後藤康浩氏は、社外取締役就任以前の3年間、当社の社外監査役として在任しておりました。
4. 責任限定契約について  
当社は、松本 実氏、後藤康浩氏及び中条 薫氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合には、同契約を継続する予定であります。
- なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額を限度にいたします。
5. 当社は、成川 敦氏、呂 三鉄氏、岸 和宏氏、三浦広貴氏、松本 実氏、後藤康浩氏及び中条 薫氏との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しております。当該補償契約の内容は、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償するものであり、各候補者の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。また、望月昭人氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の補償契約を締結する予定

- であります。
6. 当社は、取締役全員が被保険者に含まれる、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、本議案が原案どおり承認され、各候補者が取締役になされた場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。なお、各候補者の任期途中である2023年7月1日に当該保険契約を更新する予定であります。
  7. 当社は、松本 実氏、後藤康浩氏及び中条 薫氏を東京証券取引所の定めに基づく一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員に指定しており、各氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。
  8. 当社の独立性判断基準  
当社は、会社法の社外要件と東京証券取引所の独立性基準の双方に基づいて独立社外役員の独立性を判断しています。また、社外役員の資質として、当社の企業価値向上のために建設的な助言ができる高い専門性と豊富な経験を重視しています。

## 第4号議案

## 監査役1名選任の件

監査役 猪熊 勉氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名（生年月日）  | 略歴、地位及び重要な兼職の状況   | 所有する当社の株式の数 |
|---|---|-------------|
|  <p>たなか たつひと<br/>田中 達人<br/>(1964年2月5日生)</p> <p><b>新任</b> <b>男性</b></p> <p>■取締役会出席率<br/>—</p> <p>■監査役会出席率<br/>—</p> | 1991年10月 プライスウォーターハウス青山監査法人入所<br>1998年10月 プライスウォーターハウスクーパースホーチミン事務所出向<br>2000年 7月 プライスウォーターハウスクーパースバンコク事務所出向<br>2002年 7月 プライスウォーターハウスクーパース北京事務所出向<br>2003年11月 プライスウォーターハウスクーパース中央青山監査法人帰任（監査第一部）<br>2005年 4月 ソフトバンク株式会社入社（業務監査室）<br>2007年 4月 プライスウォーターハウスクーパースあらた監査法人入所（内部統制アドバイザー）<br>2011年10月 田中達人公認会計士事務所開設(現任)<br>2011年10月 当社入社<br>2014年 4月 当社執行役員管理本部長<br>2017年 1月 当社執行役員経営管理本部長<br>2018年 6月 当社上席執行役員経営管理本部長<br>2021年10月 当社上席執行役員フォスター エレクトリック(ユー.エス.エー), Inc. アドバイザー<br>2023年 4月 当社上席執行役員（現任） | 1,400株      |
|   | (重要な兼職の状況)<br>田中達人公認会計士事務所所長  |             |

### 【監査役候補者とした理由】

同氏は、公認会計士として豊富な経験と相当の知見を有し、コーポレート部門や内部監査体制の強化に貢献してきました。監査体制の強化においてグローバル視点で実効性の高い監査が期待できると判断し、監査役として選任をお願いするものであります。

(注) 1. 上記監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 責任限定契約について

上記監査役候補者の選任が承認された場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額とします。

3. 当社は、上記監査役候補者の選任が承認された場合には、同氏との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結することを予定しております。当該補償契約の内容は、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償するものです。

4. 当社は、取締役、監査役及び執行役員が被保険者に含まれる、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、本議案が原案どおり承認され、上記監査役候補者が監査役に就任した場合には、上記監査役候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。なお、上記監査役候補者の任期途中である2023年7月1日に当該保険契約を更新する予定であります。

#### 《ご参考1》指名諮問委員会について

当社は、取締役会の諮問機関として、社外取締役を委員長とする指名諮問委員会を設置しております。

同委員会は、取締役、監査役及び執行役員の指名に関し、期待される要件を審議の上、候補者を推薦すること、取締役、監査役及び執行役員の選任の妥当性及び決定プロセスの透明性の確保に寄与しております。また、社外役員の独立性についても審議しております。

第3号議案及び第4号議案における候補者は、同委員会による審議を経ております。

#### 《ご参考2》社外役員の独立性基準について

当社は、会社法の社外要件と東京証券取引所の独立性基準の双方に基づいて独立社外役員の独立性を判断しています。また、社外役員の資質として、当社の企業価値向上のために建設的な助言ができる高い専門性と豊富な経験を重視しています。

## 第5号議案

## 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の決定に基づいております。

監査役会が三優監査法人を会計監査人の候補者としたのは、現会計監査人の監査継続年数を考慮し、三優監査法人を起用することにより、新たな視点での監査が期待できることに加え、同法人の専門性、独立性、品質管理体制、グローバル監査体制及び監査報酬の水準等を総合的に勘案した結果、会計監査人として適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2023年3月31日現在)

|             |   |        |       |     |    |  |      |         |  |        |             |  |        |          |  |       |     |  |      |      |  |      |
|-------------|---|--------|-------|-----|----|--|------|---------|--|--------|-------------|--|--------|----------|--|-------|-----|--|------|------|--|------|
| 名 称         | 三優監査法人  |        |       |     |    |  |      |         |  |        |             |  |        |          |  |       |     |  |      |      |  |      |
| 事 務 所       | (主たる事務所)<br>東京都新宿区西新宿一丁目24番1号エステック情報ビル15階<br>(その他の事務所)<br>札幌市中央区大通西四丁目6番地1札幌大通西4ビル3階<br>名古屋市中村区名駅三丁目25番9号堀内ビル4階<br>大阪市北区堂島浜一丁目4番16号アクア堂島NBFタワー14階<br>福岡市中央区天神二丁目14番13号天神三井ビル8階  |        |       |     |    |  |      |         |  |        |             |  |        |          |  |       |     |  |      |      |  |      |
| 沿 革         | 1986年10月：監査法人三優会計社 設立<br>1987年 7月：大阪事務所 設置<br>1990年12月：福岡事務所 設置<br>1996年 4月：三優監査法人に名称変更<br>1996年 7月：名古屋事務所 設置<br>2015年 7月：札幌事務所 設置  |        |       |     |    |  |      |         |  |        |             |  |        |          |  |       |     |  |      |      |  |      |
| 海外事務所との提携   | 1996年1月1日 BDO Binder BV (現 BDO) と業務提携   |        |       |     |    |  |      |         |  |        |             |  |        |          |  |       |     |  |      |      |  |      |
| 概 要         | 構成人員<br><table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;"></td> <td style="text-align: right;">パートナー</td> <td style="text-align: right;">40名</td> </tr> <tr> <td>職員</td> <td></td> <td style="text-align: right;">276名</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(公認会計士)</td> <td></td> <td style="text-align: right;">(124名)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(その他監査従事者等)</td> <td></td> <td style="text-align: right;">(115名)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(その他の職員)</td> <td></td> <td style="text-align: right;">(37名)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">316名</td> </tr> <tr> <td>関与会社</td> <td></td> <td style="text-align: right;">221社</td> </tr> </table> |        | パートナー | 40名 | 職員 |  | 276名 | (公認会計士) |  | (124名) | (その他監査従事者等) |  | (115名) | (その他の職員) |  | (37名) | 合 計 |  | 316名 | 関与会社 |  | 221社 |
|             | パートナー   | 40名    |       |     |    |  |      |         |  |        |             |  |        |          |  |       |     |  |      |      |  |      |
| 職員          |   | 276名   |       |     |    |  |      |         |  |        |             |  |        |          |  |       |     |  |      |      |  |      |
| (公認会計士)     |   | (124名) |       |     |    |  |      |         |  |        |             |  |        |          |  |       |     |  |      |      |  |      |
| (その他監査従事者等) |   | (115名) |       |     |    |  |      |         |  |        |             |  |        |          |  |       |     |  |      |      |  |      |
| (その他の職員)    |   | (37名)  |       |     |    |  |      |         |  |        |             |  |        |          |  |       |     |  |      |      |  |      |
| 合 計         |   | 316名   |       |     |    |  |      |         |  |        |             |  |        |          |  |       |     |  |      |      |  |      |
| 関与会社        |   | 221社   |       |     |    |  |      |         |  |        |             |  |        |          |  |       |     |  |      |      |  |      |

以 上



## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当期における世界経済は、約3年にわたり地球規模で甚大な被害をもたらした新型コロナウイルス感染拡大の終息がようやく視野に入り、経済活動も正常化し始めました。一方で、ロシアによるウクライナ侵攻の影響等によるエネルギー価格や原材料価格の高騰、先進諸国でのインフレ加速や米欧での急速な利上げ、加えて当期後半には米欧で金融不安が生じる等、先行き不透明感はさらに高まりました。

当社グループが注力する自動車関連市場では、半導体不足の継続に加え、ウクライナ情勢、中国のゼロコロナ政策、先進国での急激なインフレ進行等による世界的な景気停滞等により需給両面で不安定な状況が続き、自動車生産・新車販売は期初予想を下回る状況が続きました。一方で、電気自動車（EV）の生産・販売は、中国メーカーの取り組みが勢いを増したのをはじめ大幅に伸びており、EV拡大が電子部品の需要をますます高めてきています。

こうした中、当社グループは車載関連ビジネスの受注活動において、パートナー戦略に基づきターゲット顧客への提案活動を強化した効果もあり、中期事業計画完了時（2025年3月期）の9割程度の受注を確保しました。モバイルオーディオ事業においても、他社との業務提携や共同開発を含めた協業を強化し、さらに研究開発型ビジネスを進展させる等、当社の強みを活かした事業展開により、期初から黒字基調にて推移しました。

生産体制面では、米中対立の先鋭化を視野に入れ、ベトナムでのスピーカ増産に向け、ベトナム（ビンズオン省）工場での体制整備に取り組みました（2023年下期生産開始予定）。加えて地産地消推進の観点から、欧州・ハンガリーに生産子会社（孫会社）を設立しました。本施策は物流面でのCO<sub>2</sub>削減にも寄与します。高騰した原材料費・部材費や国際物流運賃への対応に関しては、国際物流運賃の高騰に一服感が出るとともに、多くのお客様からご理解をいただき、コストの価格転嫁が進捗したことから収益改善が進みました。

以上の結果、当期連結業績における売上高は、前期比33.2%増の121,338百万円（前期売上高91,106百万円）となりました。営業利益は、2,445百万円（前期営業損失7,757百万円）、経常利益は2,327百万円（前期経常損失7,473百万円）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、848百万円（前期親会社株主に帰属する当期純損失7,017百万円）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

### スピーカ事業

自動車関連市場を取り巻く環境が厳しい中、出荷数量の増加や円安効果から、当期連結業績における売上高は99,087百万円（前期比42.2%増）となりました。損益面では、韓国の連結子会社（12月決算）が2022年初の空輸費用の発生で第1四半期に7億円余りの赤字を計上しましたが、全体としては原価改善、固定費削減及び価格転嫁の進捗により、営業利益は2,004百万円（前期は営業損失6,955百万円）と増加しました。



## モバイルオーディオ事業

民生用アクチュエータや車載用ヘッドホンは、半導体チップ不足により悲観的な予想もありましたが、計画通りの出荷となりました。一方、スマートフォン同梱用ヘッドセットの販売は引き続き減少しました。これらの結果、売上高は14,691百万円（前期比3.3%増）となりました。損益面では、付加価値の高い製品への注力に加え、研究開発型ビジネスの導入・推進に伴い営業利益は1,203百万円（前期は営業損失896百万円）と期初から黒字基調で推移しました。

## その他事業

小型音響部品事業や「フォステクス」ブランドの製品を含むその他事業は、2021年9月設立の中国子会社（广州富星電声科技股份有限公司）の当社グループへの部品売上高が増加（連結上は消去されます。）したことから、売上高は10,403百万円（前期比24.9%増）と増加しました。一方、損益面では、第3四半期に一括計上した棚卸資産の評価減等による損失の影響から762百万円（前期は営業利益94百万円）の営業損失となりました。

|             |  |
|-------------|--|
| (注) スピーカ事業  | 車載用スピーカ・スピーカシステム、薄型テレビ用スピーカ・スピーカシステムや、オーディオ用等のスピーカ製品の製造・販売 |
| モバイルオーディオ事業 | 携帯電話用ヘッドセット、ヘッドホン、小型スピーカ、振動アクチュエータ等のモバイルオーディオ製品の製造・販売      |
| その他事業       | 警報音用等のブザー・サウダ等の小型音響部品、「フォステクス」ブランドの製品の製造・販売並びに物流サービス等の提供   |

## (2) 設備投資及び資金調達の状況

当期中における設備投資額は2,559百万円で、主な投資は中国・ベトナムでの省力化設備でした。これらの所要資金につきましては、自己資金、借入金をもって充当しました。

### (3) 対処すべき課題

世界経済は、今後も不確実性が高い状況が続くと見込まれます。新型コロナウイルス禍から正常な経済活動に向かう一方で、ウクライナ危機をはじめとする地政学リスク、高位で推移するインフレ、急速な金融引き締めがもたらす世界景気の減速や途上国債務等の経済リスク、人口動態の変化やサイバー攻撃等の社会リスク、そして気候変動リスクが複合的に絡み合い連鎖する状況です。こうした脅威がもたらされている一方で、AI等デジタル化の進展による新たなビジネス機会が中長期の経済発展に寄与するものと期待されています。

当社グループが注力する自動車関連市場では、前期に生じた上海ロックダウン等によるサプライチェーンの混乱からの回復はあるものの、半導体不足に加え景気減速に伴う需要減退も懸念されることから、自動車販売・生産台数は全体としては増加するものの回復幅は低水準になると見込まれています。一方で、EV化の流れは勢いを増し、自動運転を含めた次世代自動車への取り組みによる新たな付加価値創出への期待はますます高まっています。これらに加えAI、5G・6G等の新技術の産業化に伴い電子部品の中長期需要は力強い成長が期待できます。

以上のような情勢下、当社グループは「未来社会に音で貢献する」をビジョンとして掲げ、「音に関わる製品やソリューションを通して、世界中により快適な生活やコミュニケーションの喜びを提供し社会から期待される企業になる」ことをミッションとし、業界での地位を確固たるものにするとともに、グローバル企業としてさらなる事業の充実と企業価値の向上を図りながら、持続的な成長を実現するための体制づくりを推進します。

取り巻く環境は厳しさを増していますが、今期は2025年3月期を最終年度とする中期事業計画の確実な達成に向け、またその先を見据え「守り」から「攻め」への施策を講じていきます。また、様々な危機に直面する中で、対処すべき課題を明確にし、構造改革を含め対応策の実効性・即効性を高めると同時に、高まる不確実性に対しての即応体制を引き続き強化していきます。

具体的には、主に以下の方針のもと諸施策を実施します。

#### 【基本方針】

-持続的成長基盤の整備・拡充-

#### 【方策】

1. 総点検を踏まえた車載ビジネス各課題への取り組み
2. 小型音響ビジネスの拡充
3. 「Beyond2025※」の具体化
4. ESG経営の推進及びIT/DXによる業務革新・生産性向上
5. 車載業務品質の確立

※ フォスターの長期収益基盤確立のために取り組むプロジェクト。現在のモバイルオーディオ事業を母体に「世界一の音響ソリューションパートナー」となるビジネス構築をめざす。今次中期事業計画最終年度2025年3月の先を達成目途とすることから Beyond2025と呼称。

当社グループは、「全ての価値創造の源泉は人財である」との考えのもと人財投資を積極的に行い、中期事業計画でも定めた社員の「Be Happy 80%※」の実現を目指し、社員一人ひとりが「毎日新しいことに挑戦」し続けることで市場での変化を自らが生み出していきます。そして、社会や市場の中で信頼され、必要とされる企業となるためにESG経営を着実に続けていきます。

※ フォスターで働くすべての社員が、自社、自分だけの満足ではなく、「他者への思いやりを合わせもった幸せ」を感じられる状態。「80%」の幸せはフォスターが理想とする、他者への思いやりの余地をもった幸せの状態を表現。「他者」には、当社のステークホルダーを始めとする人びと以外にも環境・生物などすべての事がらを含む。

株主の皆様には、今後ともよろしくご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

#### (4) 財産及び損益の状況の推移

##### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                                  | 年 度 | 2019年度<br>第 86 期 | 2020年度<br>第 87 期 | 2021年度<br>第 88 期 | 2022年度<br>第 89 期<br>(当連結会計年度) |
|--------------------------------------|-----|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)                          |     | 107,298          | 85,220           | 91,106           | 121,338                       |
| 経常利益又は経常損失 (△) (百万円)                 |     | 2,599            | 219              | △7,473           | 2,327                         |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円) |     | 1,565            | △3,363           | △7,017           | 848                           |
| 1株当たり当期純利益<br>又は当期純損失 (△) (円)        |     | 69.15            | △148.47          | △315.53          | 38.23                         |
| 総 資 産 (百万円)                          |     | 80,825           | 77,233           | 86,148           | 92,871                        |
| 純 資 産 (百万円)                          |     | 58,995           | 55,993           | 51,632           | 56,515                        |
| 1株当たり純資産 (円)                         |     | 2,369.46         | 2,276.20         | 2,125.72         | 2,302.49                      |

(注) 1. 「収益認識基準に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第88期の期首から適用しており、第88期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

2. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

##### ② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                           | 年 度 | 2019年度<br>第 86 期 | 2020年度<br>第 87 期 | 2021年度<br>第 88 期 | 2022年度<br>第 89 期<br>(当期) |
|-------------------------------|-----|------------------|------------------|------------------|--------------------------|
| 売 上 高 (百万円)                   |     | 59,284           | 38,035           | 42,817           | 51,576                   |
| 経常損失 (△) (百万円)                |     | △2,053           | △325             | △1,909           | △904                     |
| 当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)        |     | 338              | △3,392           | △2,211           | △1,016                   |
| 1株当たり当期純利益<br>又は当期純損失 (△) (円) |     | 14.95            | △149.72          | △99.44           | △45.81                   |
| 総 資 産 (百万円)                   |     | 42,093           | 38,832           | 38,973           | 42,500                   |
| 純 資 産 (百万円)                   |     | 25,050           | 20,688           | 18,136           | 17,003                   |
| 1株当たり純資産 (円)                  |     | 1,103.85         | 929.23           | 817.44           | 766.22                   |

(注) 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

### (5) 重要な子会社の状況

| 会社名                            | 資本金               | 当社の<br>出資比率(%)  | 主要な事業内容                     | 所在地        |
|--------------------------------|-------------------|-----------------|-----------------------------|------------|
| フォスタービジネスサービス株式会社              | 百万円<br>10         | 100.0           | 物流事業及び派遣事業                  | 東京都<br>昭島市 |
| フォスター電子株式会社                    | 百万円<br>10         | 100.0           | スピーカ製品、モバイルオーディオ製品等の販売      | 東京都<br>昭島市 |
| フォスター エレクトリック Co.,(ホンコン)Ltd.   | 千香港ドル<br>100,000  | 100.0           | スピーカ製品、モバイルオーディオ製品等の製造・販売   | 中国<br>(香港) |
| 広州豊達電機有限公司                     | 千人民元<br>30,000    | (間接所有)<br>100.0 | 中国国内へのスピーカ製品、モバイルオーディオ製品の販売 | 中国         |
| 豊達電機(南寧)有限公司                   | 千人民元<br>91,316    | (間接所有)<br>100.0 | 清算手続中                       | 中国         |
| 豊達音響(河源)有限公司                   | 千人民元<br>51,141    | (間接所有)<br>100.0 | スピーカ製品の製造                   | 中国         |
| 广州富星電声科技股份有限公司                 | 千人民元<br>7,844     | (間接所有)<br>49.0  | スピーカ製品、スピーカ部品等の製造・販売        | 中国         |
| 豊達電機台湾股份有限公司                   | 千ニュー台湾ドル<br>5,000 | 100.0           | スピーカ製品、モバイルオーディオ製品の販売       | 台湾         |
| フォスター エレクトリック(シンガポール)Pte. Ltd. | 千米ドル<br>5,000     | 100.0           | スピーカ製品の販売                   | シンガポール     |
| PT フォスター エレクトリック インドネシア        | 千米ドル<br>9,550     | (間接所有)<br>100.0 | 清算手続中                       | インドネシア     |
| フォスター エレクトリック(ティラワ)Co.,Ltd.    | 千米ドル<br>7,000     | (間接所有)<br>100.0 | スピーカ製品の製造                   | ミャンマー      |
| フォスター エレクトリック(タイランド)Ltd.       | 千タイバーツ<br>10,000  | (間接所有)<br>100.0 | スピーカ製品の販売                   | タイ         |
| フォスター エレクトリック パナンSdn. Bhd.     | 千リングット<br>1       | (間接所有)<br>100.0 | 調達関連サービスの提供                 | マレーシア      |
| FSK (タイランド) Co., Ltd.          | 千タイバーツ<br>20,000  | 100.0           | スピーカ部品の製造・販売                | タイ         |

| 会社名                                 | 資本金            | 当社の<br>出資比率(%)  | 主要な事業内容                      | 所在地        |
|-------------------------------------|----------------|-----------------|------------------------------|------------|
| フォスター エレクトリック(ベトナム)Co.,Ltd.         | 千米ドル<br>29,000 | 100.0           | モバイルオーディオ製品等の<br>製造          | ベトナム       |
| フォスター エレクトリック(ダナム)Co., Ltd.         | 千米ドル<br>2,446  | (間接所有)<br>100.0 | モバイルオーディオ製品の製<br>造           | ベトナム       |
| フォスター エレクトリック(クアンガイ)Co.,Ltd.        | 千米ドル<br>5,000  | (間接所有)<br>100.0 | スピーカ部品の製造                    | ベトナム       |
| フォスター エレクトリック(バクニン)Co.,Ltd.         | 千米ドル<br>8,000  | (間接所有)<br>100.0 | スピーカ製品、モバイルオー<br>ディオ製品の製造    | ベトナム       |
| フォスター エレクトリック(ユー.エス.エー.), Inc.      | 千米ドル<br>18,000 | 100.0           | スピーカ製品、モバイルオー<br>ディオ製品等の輸入販売 | アメリカ       |
| フォスター エレクトリック(ヨーロッパ)GmbH            | 千ユーロ<br>4,000  | 100.0           | スピーカ製品、モバイルオー<br>ディオ製品等の輸入販売 | ドイツ        |
| フォスター エレクトリック(ハンガリー)kft.            | 千ユーロ<br>204    | (間接所有)<br>100.0 | スピーカ製品及びスピーカ部<br>品等の製造・販売    | ハンガリー      |
| ESTec コーポレーション                      | 百万ウォン<br>5,455 | 64.1            | スピーカ製品、モバイルオー<br>ディオ製品の販売    | 韓国         |
| ESTec ジャパン株式会社                      | 百万円<br>60      | (間接所有)<br>64.1  | スピーカ製品の輸入販売                  | 東京都<br>三鷹市 |
| ESTec Electronics (JIAXING)Co.,Ltd. | 千米ドル<br>7,050  | (間接所有)<br>64.1  | スピーカ製品の製造・販売                 | 中国         |
| ESTec VINA Co.,Ltd.                 | 千米ドル<br>9,020  | (間接所有)<br>64.1  | スピーカ製品の製造・販売                 | ベトナム       |
| ESTec Phu Tho Co.,Ltd.              | 千米ドル<br>8,000  | (間接所有)<br>64.1  | モバイルオーディオ製品の製<br>造・販売        | ベトナム       |
| ESTec America Corporation           | 千米ドル<br>50     | (間接所有)<br>64.1  | スピーカ製品の輸入販売                  | アメリカ       |

- (注) 1. 当社は、2022年11月29日開催の取締役会において豊達電機（南寧）有限公司を解散及び清算することを決議しました。  
2. 当社は、2022年12月にハンガリーにフォスター エレクトリック（ハンガリー）kft.を設立しました。  
3. ESTec ジャパン株式会社、ESTec Electronics (JIAXING) Co.,Ltd.、ESTec VINA Co.,Ltd.、ESTec Phu Tho Co.,Ltd.、ESTec America Corporationの株式はESTec コーポレーションが100%保有しています。  
4. ESTec Corporation (Cambodia)Ltd.は、清算が完了したため重要な子会社から除外いたしました。

## (6) 主要な事業内容

電子機器、音響機器及びその部品の製造、輸出入並びに販売

## (7) 主要な営業所及び工場

### ① 当社の営業所

| 名 称         | 所 在 地  |
|-------------|--------|
| 本 社         | 東京都昭島市 |
| 大 阪 オ フ ィ ス | 大阪府大阪市 |
| 静 岡 オ フ ィ ス | 静岡県静岡市 |

### ② 重要な子会社の主要な営業所及び工場

前記 (5) **重要な子会社の状況**をご参照ください。

## (8) 使用人の状況

### ① 企業集団の使用人数

| 使用人数(名) | 前期末比増減(名) |
|---------|-----------|
| 15,493  | 1,765減    |

- (注) 1. 使用人数は就業人員数であります。  
2. 上記の使用人数にはフォスター エレクトリック Co., (ホンコン) Ltd.が製造を委託しております広州市番禺区旧水坑豊達電機廠の使用人数1,670名を含んでおります。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数(名) | 前期末比増減(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) |
|---------|-----------|---------|-----------|
| 411     | 27減       | 44.7    | 16.0      |

- (注) 使用人数には、臨時雇用者（パートタイマー等）を含みません。  
なお、当期中における臨時雇用者の平均雇用人員数は73名であります。

## (9) 主要な借入先

| 借 入 先                 | 借 入 額(百万円) |
|-----------------------|------------|
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行     | 5,591      |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 | 4,711      |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行   | 2,754      |

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 25,000,000株 (自己株式 2,649,824株を含む)
- (3) 総株主の議決権の数 223,380個
- (4) 株主数 7,252名 (前期末比 684名減)
- (5) 大株主 (上位10名)

| 株 主 名   | 持 株 数(千株) | 持株比率(%) |
|---|-----------|---------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)  | 4,601     | 20.58   |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口)   | 2,499     | 11.18   |
| J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社   | 1,290     | 5.77    |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行   | 1,016     | 4.54    |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行   | 945       | 4.23    |
| モ ル ガ ン ・ ス タ ン レ ー M U F G 証 券 株 式 会 社   | 502       | 2.24    |
| バ ン ク オ ブ ニ ュ ー ヨ ー ク ジ ー シ ー エ ム ク ラ イ ア ン ト ア カ ウ ン ト<br>ジ エ イ ピ ー ア ー ル デ イ アイ エ ス ジ ー エ フ ィ ー エ イ シ ー | 411       | 1.84    |
| み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社   | 405       | 1.81    |
| NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNI<br>B U S - M A R G I N ( C A S H P B )                                    | 392       | 1.75    |
| BNP PARIBAS LUXEMBOURG/2S/JASDEC/FIM/<br>L U X E M B O U R G F U N D S / U C I T S A S S E T S            | 337       | 1.50    |

- (注) 1. 当社は、自己株式 (2,649,824株) を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。なお、自己株式には、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式 158,597株を含んでおりません。

### (6) 当事業年度中に会社役員に対する職務執行の対価として交付した株式の状況

該当事項はありません。



### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 氏名     | 地位及び担当                | 重要な兼職の状況  |
|--------|-----------------------|---|
| 吉澤博三   | 取締役会長                 |   |
| 成川敦    | 代表取締役社長CEO            |   |
| 呂三鉄    | 専務取締役 中国CEO           | フォスター エレクトリック(シンガポール)Pte. Ltd. Managing Director  |
| 岸和宏    | 常務取締役 営業本部長兼営業統括兼米州担当 |   |
| 三浦広貴   | 取締役 技術本部長兼技術統括／フェロー   |   |
| 松本実    | 取締役 筆頭独立社外取締役         | 松本実公認会計士事務所所長<br>税理士法人寺田会計代表社員<br>株式会社ジャステック社外取締役（監査等委員）<br>東洋インキSCホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員） |
| 後藤康浩   | 取締役                   | 亜細亜大学都市創造学部教授<br>株式会社山陰合同銀行社外取締役<br>株式会社安藤・間顧問  |
| 中条薫    | 取締役                   | 株式会社SoW Insight代表取締役社長<br>伊藤忠食品株式会社社外取締役<br>UBE三菱セメント株式会社社外取締役                              |
| 木本聡子   | 常勤監査役                 |   |
| 猪熊勉    | 監査役                   |   |
| 鈴木隆    | 監査役                   | 京総合法律事務所パートナー<br>タカラレーベン・インフラ投資法人監督役員   |
| 大上 有衣子 | 監査役                   | 株式会社柿安本店社外取締役<br>ソースネクスト株式会社社外取締役<br>JLX PARTNERS法律事務所・外国法共同事業所属                            |

- (注) 1. 取締役 松本 実氏、後藤康浩氏及び中条 薫氏は、社外取締役であります。なお、当社は各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
2. 監査役 木本聡子氏、鈴木 隆氏及び大上有衣子氏は、社外監査役であります。なお、当社は各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
3. 社外監査役 木本聡子氏は、長きにわたる税務行政経験を有しており、税務、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役 猪熊 勉氏は、金融機関での経験及び当社で経理・財務を相当の期間担当し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 社外監査役 鈴木 隆氏及び大上有衣子氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 2022年6月24日開催の第88期定時株主総会の終結の時をもって、井野拓磨氏は監査役を辞任により退任いたしました。また、同総会において、大上有衣子氏が新たに監査役に選任され、就任いたしました。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役とは、当社定款の定めに基づき、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

## (3) 補償契約の内容の概要等

当社は、各取締役及び各監査役との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、当該補償契約によって会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、会社役員がその職務を執行するにあたり、悪意または重過失があった場合には補償の対象としないこととしております。

## (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。

当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

当該役員等賠償責任保険（D&O保険）契約の被保険者は、当社の取締役、監査役及び執行役員であります。また、保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

## (5) 取締役及び監査役の報酬等

### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、当該決定方針は、あらかじめ報酬諮問委員会にて十分審議されております。なお、取締役の個人別の報酬内容に関しまして、取締役会は、独立社外取締役を委員長とする報酬諮問委員会が当該決定方針に基づいて十分な審議のもと決定し、報酬総額を取締役会に上程していることを確認しております。

従って取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容及び決定方法が、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

### ■基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、単年度業績連動報酬（以下、「STI」と称する）及び中長期業績連動報酬（以下、「LTI」と称する）により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職責に鑑み、基本報酬のみを支払うものとする。

**■基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)**

基本報酬は、毎月一定額を固定的に支給する現金報酬とし、報酬内規に役位ごとの金額を定めるものとする。報酬内規に定めた基本報酬は、定期的にベンチマーク調査を実施し、業種や企業規模等も勘案し、役位別に報酬水準の妥当性を検証し決定するものとする。

**■業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)**

**《単年度業績連動報酬 (STI)》**

STIは、単年度の業績達成度に応じて支給額が変動する現金報酬とし、下記決定方法に基づき決定された各取締役のSTIの合計金額を年額として、毎月案分して支給するものとする。業績に対する責任を明確にするため、連結営業利益を基本的な指標とする。STIの金額の決定方法については、まず、当社連結営業利益にあらかじめ定めた役員区分別の利益分配率を乗じ、全社業績貢献分としてのSTI基準額を算出する。その上で、営業部門を管掌する取締役については、当該営業部門の業績を加味する。さらに、代表取締役を除く、全社内取締役につき、非財務的な貢献度やコンプライアンスへの取り組みなどの個人別定性評価を実施し、STIを加減算することで最終的なSTIの金額を算出するものとする。なお、個人別の定性評価に基づく加減算の比率は、CEOが各社内取締役より提出された自己評価票をレビューした上で各社内取締役の加減算率案を報酬諮問委員会に提案し、同委員会において決定するものとする。

**《中長期業績連動報酬 (LTI)》**

LTIは、中期事業計画の達成度に応じて交付株式数が変動する信託型の株式報酬とする。株式報酬とすることで、株主と価値共有を図ることができ、また、中期事業計画の達成度と報酬を連動させることにより、中長期的な企業価値向上を目指すインセンティブとして機能することを目指す。

LTIによる交付株式数の決定方法については、毎年、役位に応じた基準ポイントを各取締役に付与し、中期事業計画終了時に、その累計ポイントに対し、業績評価に基づく交付率を乗じ、交付株式数を決定することとする。

交付率の算出に当たっては、中期事業計画期間における当社の連結営業利益率を基本的な評価指標とする。その上で、営業部門を管掌する取締役については、当該営業部門の業績も加味することとする。

なお、基本的な評価指標を中期事業計画の期間における連結営業利益率に設定した理由は、当社は、特に連結営業利益率の引き上げを重要課題と認識し目標営業利益率を対外公表しているためである。

株式交付率については、さらに、電子部品業界における順位も加味することとし、当社の中期事業計画期間における連結営業利益率が電子部品業界における順位の中央位を下回る場合には、交付率を5%減算することとする。加えて、売上高の成長率に応じて株式交付を加算することとする。

なお、中長期業績連動報酬に係る株式の実際の交付は、退任時に一括して実施することとする。

**■金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針**

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし、報酬諮問委員会において種類別の報酬割合及び取締役の個人の報酬割合の検討を行う。取締役会は報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された報酬等の内容を決定することとする。

## ■取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の公正かつ透明性ある報酬の決定や処遇等を図るべく、取締役の報酬体系・基準・方針及び個人別の報酬内容については、取締役会より委任を受けた報酬諮問委員会が、株主総会決議による報酬限度額及び報酬内容で定める範囲内で決定することとする。

報酬諮問委員会を構成する各委員は、取締役会長、代表取締役社長、専務取締役、常務取締役及び社外取締役等より定め、その員数は、7名以内とする。

なお、同委員会の権限が適切に行使されるようにするための措置として、同委員会の委員長は独立社外取締役より選任され、副委員長は委員長が任命する。加えて同委員会が適切に運営されていることを担保するため常勤監査役がオブザーバーとして出席することとする。

## ■社外取締役の報酬

監督機能を担う社外取締役については、その職責に鑑み、基本報酬のみを支払うものとする。当該基本報酬は、報酬諮問委員会が各社外取締役の年額を決定し、毎月案分して支払うものとする。

## ② 取締役及び監査役の報酬等の額等

| 区 分                | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |          |                  | 員 数         |
|--------------------|-----------------|------------------|----------|------------------|-------------|
|                    |                 | 基 本 報 酬          | 業績連動報酬等  | 非金銭報酬等<br>(業績連動) |             |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 190<br>(21)     | 168<br>(21)      | -<br>(-) | 22<br>(-)        | 8名<br>(3名)  |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 39<br>(32)      | 39<br>(32)       | -<br>(-) | -<br>(-)         | 5名<br>(4名)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 229<br>(53)     | 207<br>(53)      | -<br>(-) | 22<br>(-)        | 13名<br>(7名) |

- (注) 1. 上記報酬及び員数には、2022年6月24日開催の第88期定時株主総会の終結の時をもって辞任により退任した社外監査役井野拓磨氏への報酬分を含みます。
2. 当事業年度に係る業績連動報酬等に関する業績指標は、連結営業利益です。その選定理由は、連結営業利益の引き上げを重要課題と認識しているためであります。なお、当事業年度に係る業績連動報酬等の算出の基礎とする前期の連結営業利益は7,757百万円の損失を計上したため、業績連動報酬等の支給はありません。また、業績連動報酬等の額の算定方法につきましては、上記「①役員報酬等の内容の決定に関する方針等」の「〈単年度業績連動報酬 (STI) 〉」に記載のとおりであります。
3. 当社の非金銭報酬等 (業績連動報酬) は、中期事業計画の達成度に応じて交付株式数が変動する信託型の株式報酬であります。また、当該報酬等に関する業績指標は、中期事業計画における連結営業利益率であり、その目標値は4.2%としております。当該非金銭報酬等 (業績連動報酬) の内容に関する事項、業績指標の選定理由及び報酬等の数の算定方法につきましては、上記「①役員報酬等の内容の決定に関する方針等」の「〈中長期業績連動報酬 (LTI) 〉」に記載のとおりであります。なお、当事業年度中において、非金銭報酬等として交付された株式はありません。上記記載の額は、社外取締役を除く取締役5名への業績連動型株式報酬として費用計上した金額であります。
4. 当社の取締役及び監査役の報酬限度額は、2006年6月22日開催の第72期定時株主総会において取締役が年額300百万円以内 (ただし、使用人分給与は含まない)、監査役が年額60百万円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会の決議に係る取締役の員数は9名、監査役の員数は3名であります。

5. 上記の報酬限度額とは別枠で2017年6月22日開催の第83期定時株主総会の決議において、社外取締役を除く取締役（及び執行役員）に対して株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入しており、当該信託による当社株式の取得の原資として、対象期間（3事業年度）ごとに220百万円（うち、取締役分175百万円）を上限とした資金を拠出し、また、1事業年度当たり付与されるポイント数の合計は、37,000ポイント（うち、取締役分29,000ポイント）を上限とする旨、決議いただいております（1ポイント当たり当社普通株式1株に換算）。なお、当該株主総会決議に係る対象取締役の員数は5名であります。
6. 当社は、取締役の公正かつ透明性ある報酬の決定や処遇等を図るべく、報酬諮問委員会を設置し、同委員会に対し、取締役の個人別の報酬等の内容について、上記株主総会決議による報酬限度額及び報酬内規で定める範囲内で決定することを委任しております。また、同委員会の権限が適切に行使されるようにするための措置として、同委員会の委員長を独立社外取締役より選任し、副委員長は委員長が任命しております。また、同委員会が適切に運営されているかを担保するため常勤監査役がオブザーバーとして出席しております。当事業年度における委員会の構成員は、次のとおりです。

〈構成員及び取締役の地位及び担当〉

委員長：松本 実（社外取締役）  
 副委員長：後藤 康 浩（社外取締役）  
 委員長：吉 澤 博 三（取締役会長）  
 委員長：成 川 敦（代表取締役社長CEO）  
 委員長：中 条 薫（社外取締役）  
 オブザーバー：木 本 聡 子（常勤社外監査役）

## (6) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

| 区分  | 氏名    | 兼職の状況   |
|-----|-------|---|
| 取締役 | 松本 実  | 松本実公認会計士事務所所長<br>税理士法人寺田会計代表社員<br>株式会社ジャステック社外取締役（監査等委員）<br>東洋インキSCホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員） |
| 取締役 | 後藤康浩  | 亜細亜大学都市創造学部教授<br>株式会社山陰合同銀行社外取締役<br>株式会社安藤・間顧問  |
| 取締役 | 中条 薫  | 株式会社SoW Insight代表取締役社長<br>伊藤忠食品株式会社社外取締役<br>UBE三菱セメント株式会社社外取締役                              |
| 監査役 | 鈴木 隆  | 京総合法律事務所パートナー<br>タカラレーベン・インフラ投資法人監督役員   |
| 監査役 | 大上有衣子 | 株式会社柿安本店社外取締役<br>ソースネクスト株式会社社外取締役<br>JLX PARTNERS法律事務所・外国法共同事業所属                            |

(注) 各社外役員の重要な兼職先である法人等と当社との間には特別の利害関係はありません。



② 当事業年度における主な活動状況

| 区分  | 氏名    | 主な活動状況  |
|-----|-------|---|
| 取締役 | 松本 実  | 当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席し、公認会計士としての豊富な経験から培われた専門的見地から、取締役会決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、社外取締役に期待する役割に関しましても、その専門的知見を活かし、当社の業務執行の監督・提言を行っております。さらに指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員長として、当社のコーポレート・ガバナンスの充実に主導的に関与しております。 |
| 取締役 | 後藤康浩  | 当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席し、経済学者として主にアジア経済に関する専門的な見地から取締役会決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、社外取締役に期待する役割に関しましても、それらの専門的知見を活かし、当社の業務執行の監督・提言を行っております。さらに指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員として、当社のコーポレート・ガバナンスの充実に積極的に関与しております。  |
| 取締役 | 中条 薫  | 当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席し、経営者やAI、ダイバーシティに関する専門的見地から取締役会決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、社外取締役に期待する役割に関しましても、それらの専門的知見を活かし、当社の業務執行の監督・提言を行っております。さらに指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員として、当社のコーポレート・ガバナンスの充実に積極的に関与しております。   |
| 監査役 | 木本聡子  | 当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回、監査役会9回のうち9回に出席し、主に税務行政を通じて培われた知識や経験に基づき発言を行っております。   |
| 監査役 | 鈴木 隆  | 当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回、監査役会9回のうち9回に出席し、弁護士としての豊富な経験と専門的見地から発言を行っております。  |
| 監査役 | 大上有衣子 | 2022年6月24日就任以降に開催された取締役会10回のうち10回、監査役会6回のうち6回に出席し、弁護士としての豊富な経験と専門的見地から発言を行っております。   |

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等 99百万円

② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 99百万円

(注) 1.当社と会計監査人との間の契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等にはこれらの合計額を記載しております。

2.当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (3) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表した「会計監査人との連携に関する実務指針」に基づき策定した監査役監査基準を踏まえ、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や適正性等を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。取締役会は、監査役会の当該決定に基づき、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

# 連結計算書類

連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                | 金 額           | 科 目                      | 金 額           |
|--------------------|---------------|--------------------------|---------------|
| <b>( 資 産 の 部 )</b> |               | <b>( 負 債 の 部 )</b>       |               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>73,893</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>34,799</b> |
| 現金及び預金             | 13,646        | 支払手形及び買掛金                | 9,380         |
| 受取手形及び売掛金          | 24,988        | 短期借入金                    | 17,156        |
| 電子記録債権             | 482           | 1年内返済予定の長期借入金            | 300           |
| 製品                 | 20,037        | 未払金                      | 2,909         |
| 原材料                | 8,195         | 未払法人税等                   | 839           |
| 仕掛品                | 1,492         | 未払費用                     | 2,274         |
| 貯蔵品                | 137           | 賞与引当金                    | 432           |
| 未収入金               | 813           | その他の                     | 1,506         |
| 前渡金                | 3,096         | <b>固 定 負 債</b>           | <b>1,556</b>  |
| その他の               | 1,173         | 繰延税金負債                   | 564           |
| 貸倒引当金              | △169          | 退職給付に係る負債                | 81            |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>18,977</b> | 役員退職慰労引当金                | 24            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>15,030</b> | 株式給付引当金                  | 188           |
| 建物及び構築物            | 6,718         | 資産除去債務                   | 264           |
| 機械装置及び運搬具          | 4,122         | その他                      | 433           |
| 工具器具及び備品           | 1,764         | <b>負 債 合 計</b>           | <b>36,356</b> |
| 土地                 | 1,575         | <b>( 純 資 産 の 部 )</b>     |               |
| 建設仮勘定              | 848           | <b>株 主 資 本</b>           | <b>44,045</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>214</b>    | 資本金                      | 6,770         |
| ソフトウェア             | 81            | 資本剰余金                    | 6,896         |
| その他                | 132           | 利益剰余金                    | 34,531        |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>3,732</b>  | 自己株式                     | △4,152        |
| 投資有価証券             | 1,446         | <b>その他の包括利益累計額</b>       | <b>7,050</b>  |
| 長期前払費用             | 82            | その他有価証券評価差額金             | 385           |
| 退職給付に係る資産          | 1,313         | 為替換算調整勘定                 | 6,687         |
| 繰延税金資産             | 669           | 退職給付に係る調整累計額             | △22           |
| その他                | 221           | <b>非 支 配 株 主 持 分</b>     | <b>5,419</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>92,871</b> | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>56,515</b> |
|                    |               | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>92,871</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。



連結損益計算書 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目                                  | 金 額 |               |
|--------------------------------------|-----|---------------|
| 売 上 高                                |     | 121,338       |
| 売 上 原 価                              |     | 105,182       |
| <b>売 上 総 利 益</b>                     |     | <b>16,155</b> |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費                  |     | 13,709        |
| <b>営 業 利 益</b>                       |     | <b>2,445</b>  |
| 営 業 外 収 益                            |     |               |
| 受 取 利 息                              | 116 |               |
| 受 取 配 当 金                            | 64  |               |
| 為 替 差 益                              | 211 |               |
| 補 助 金 収 入                            | 75  |               |
| 雑 収 入                                | 327 | 794           |
| 営 業 外 費 用                            |     |               |
| 支 払 利 息                              | 511 |               |
| 固 定 資 産 除 却 損                        | 143 |               |
| 雑 損 失                                | 257 | 912           |
| <b>経 常 利 益</b>                       |     | <b>2,327</b>  |
| 特 別 利 益                              |     |               |
| 固 定 資 産 売 却 益                        | 71  | 71            |
| 特 別 損 失                              |     |               |
| 減 損 損 失                              | 67  |               |
| 特 別 退 職 金                            | 253 | 321           |
| <b>税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益</b>         |     | <b>2,078</b>  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税                | 887 |               |
| 法 人 税 等 調 整 額                        | △40 | 846           |
| <b>当 期 純 利 益</b>                     |     | <b>1,231</b>  |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益        |     | 382           |
| <b>親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益</b> |     | <b>848</b>    |

(注) 記載金額は営業利益を除き、百万円未満を切捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                | 金 額           | 科 目                      | 金 額           |
|--------------------|---------------|--------------------------|---------------|
| <b>( 資 産 の 部 )</b> |               | <b>( 負 債 の 部 )</b>       |               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>25,461</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>23,548</b> |
| 現金及び預金             | 1,908         | 買掛金                      | 10,227        |
| 受取手形               | 3             | 短期借入金                    | 10,974        |
| 電子記録債権             | 358           | 1年内返済予定の長期借入金            | 300           |
| 売掛金                | 16,685        | 未払金                      | 1,297         |
| 製品                 | 5,041         | 未払法人税等                   | 57            |
| 原材料及び貯蔵品           | 201           | 未払費用                     | 188           |
| 前渡金                | 96            | 賞与引当金                    | 397           |
| 前払費用               | 20            | その他                      | 104           |
| 短期貸付金              | 948           | <b>固 定 負 債</b>           | <b>1,948</b>  |
| 未収入金               | 175           | 株式給付引当金                  | 188           |
| その他                | 21            | 繰延税金負債                   | 443           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>17,038</b> | 資産除去債務                   | 264           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>1,942</b>  | 債務保証損失引当金                | 1,042         |
| 建物                 | 1,688         | その他                      | 9             |
| 構築物                | 1             | <b>負 債 合 計</b>           | <b>25,497</b> |
| 機械                 | 19            | <b>( 純 資 産 の 部 )</b>     |               |
| 工具器具及び備品           | 72            | <b>株 主 資 本</b>           | <b>16,595</b> |
| 土地                 | 123           | 資本金                      | 6,770         |
| 建設仮勘定              | 37            | 資本剰余金                    | 6,896         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>10</b>     | 資本準備金                    | 6,896         |
| ソフトウェア             | 9             | 利益剰余金                    | 7,080         |
| その他                | 1             | 利益準備金                    | 373           |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>15,085</b> | その他利益剰余金                 | 6,707         |
| 投資有価証券             | 1,426         | 別途積立金                    | 4,700         |
| 関係会社株式             | 11,450        | 繰越利益剰余金                  | 2,007         |
| 長期貸付金              | 3,104         | 自己株式                     | △4,152        |
| 前払年金費用             | 735           | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>   | <b>408</b>    |
| その他                | 80            | その他有価証券評価差額金             | 408           |
| 貸倒引当金              | △1,710        | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>17,003</b> |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>42,500</b> | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>42,500</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

## 損益計算書 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額   |               |
|-------------------------|-------|---------------|
| 売 上 高                   |       | 51,576        |
| 売 上 原 価                 |       | 49,264        |
| <b>売 上 総 利 益</b>        |       | <b>2,312</b>  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |       | 3,988         |
| <b>営 業 損 失</b>          |       | <b>△1,676</b> |
| 営 業 外 収 益               |       |               |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 1,194 |               |
| 為 替 差 益                 | 23    |               |
| 債 務 保 証 損 失 引 当 金 戻 入 額 | 569   |               |
| 雑 収 入                   | 73    | 1,861         |
| 営 業 外 費 用               |       |               |
| 支 払 利 息                 | 303   |               |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | 764   |               |
| 雑 損 失                   | 21    | 1,089         |
| <b>経 常 損 失</b>          |       | <b>△904</b>   |
| 特 別 損 失                 |       |               |
| 減 損 損 失                 | 67    | 67            |
| <b>税 引 前 当 期 純 損 失</b>  |       | <b>△971</b>   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 11    |               |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 33    | 44            |
| <b>当 期 純 損 失</b>        |       | <b>△1,016</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2023年5月15日

フォスター電機株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 京嶋 清兵衛  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮下 淳

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フォスター電機株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フォスター電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2023年5月15日

フォスター電機株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 京嶋 清兵衛  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 宮下 淳  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フォスター電機株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第89期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作

成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第89期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、また、子会社に赴きその業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（令和3年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月16日

フォスター電機株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）木 本 聡 子

監 査 役 猪 熊 勉

社外監査役 鈴 木 隆

社外監査役 大 上 有衣子

以 上

# 第89期定時株主総会 会場ご案内図

## 開催日時

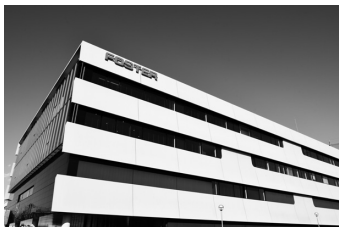
2023年6月27日(火)

午前10時 開会

(受付開始予定：午前9時)

## 会場

東京都昭島市つつじが丘一丁目1番109号  
フォスター電機株式会社 1階大ホール  
Tel : 042-546-2311



- 議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- 本招集ご通知をご持参ください。



## 交通のご案内

- JR東日本 青梅線昭島駅より徒歩約12分  
※ お車でのご来場はご遠慮ください。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。